

認定こども園よしだ幼稚園重要事項説明書（「入園のしおり」）

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 御子柴学園
事業者の所在地	塩尻市広丘吉田498-1
事業者の連絡先	0263-58-4312
代表者氏名	理事長 御子柴 秀夫

(2) 施設の概要

種別	(幼稚園型) 認定こども園							
名称	認定こども園 よしだ幼稚園							
所在地	塩尻市広丘吉田498-1							
連絡先	(電話番号) 0263-58-4312 (FAX番号) 0263-58-4326							
施設長氏名	御子柴 三重子							
開設年月日	昭和49年 4月 1日							
利用定員	年齢区分	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	1人	1人	1人	20人	20人	20人	60人
	2号・3号	人	人	12人	5人	5人	5人	27人
	合計	人	人	12人	25人	25人	25人	87人
当園の基本理念・方針	<p>(当該施設の基本理念などを記載。)</p> <p>1 教育の理念</p> <p>『“感じ、気付き、考えることで育まれる”心や知能や、感性』</p> <p>幼児期は、こどもの心や知能が芽生え、感性が育まれるときです。幼稚園でのお友だちや先生との様々な遊びのなかで、“わくわくドキドキ”し好奇心、探究心をふくらませ、いろいろなことを体験・経験しています。</p> <p>そして、知識、知恵、想像力を通して、いろいろなことを「感じ、</p>							

いろいろなことに「気づき」、いろいろなことを「考え」、子どもたちは、「生きる力」を身につけています。

よしだ幼稚園では、こどもが「何を感じ、何に気づき、何を考える」ことができるかが、〈心や知能、感性〉の発達には大切であると考えています。

3年間の幼稚園生活のなかで、こどもが自らの成長を感じることができるとな『こころにのこる けしきを』たくさんあげたいと思っています

2 教育のねらい

[自分の力で、より豊かな人生を歩むことができる人間像をめざして]

(1) 人としての基礎づくりを

人間としてたいせつな生活習慣、態度、礼儀をしっかり身につけた人を育みたい。

(2) 豊かな心を

幼稚園の環境のなかで、身体で感じ育まれる「感性」。

人とのかかわりのなかで知る「喜び」や「悲しさ」「悔しさ」「思いやり」また「よいこと」「わるいこと」。いろいろな体験を通してこころ豊かな人を育みたい。

(3) 自らを育む力を

自然に恵まれた環境のなかで、ゆったりとした園生活を過ごしながら、心や身体をいっぱいにつかい夢中で遊びや活動するなかで自ら育もうとする力を培い、知能や創造性にあふれる人を育みたい。

(4) 社会性の芽生えを

先生やお友だちとのなかで、さまざまな思いを体験し人のこころを感じ、周りの人のことに気づきまた考えことのできる人を育みたい。

3 教育の目標

(1) 園生活での活動への自発的・積極的な関わりと豊かな経験をとおして心身の調和的発達、創造的な知性やお友達との協調、また自主、自立の精神の芽生えを培う。

(2) 園の目標

自分の力で、より豊かな人生を歩むことができる人間像を求めて

1) 自立したこども

自分のことは自分でできるこども

2) 意欲的なこども

意欲的にものごとにかかわるこども

3) 思いやりあふれるこども

友だちを大切に、思いやりあるこども

(3) 施設の概要 ※別添可

敷地	敷地全体	1980.00 m ² 707.68 m ² 鉄骨造り、一部 RC 造り 785.84 m ²
	園庭	707.68 m ²
園舎	構造	鉄骨平屋造 一部 RC 造
	延べ	785.84 m ²

(4) 主な設備の概要 ※別添可

設備	部屋数	備考
(乳児室)	室	
(ほふく室)	室	
(保育室)	6 室	きみどり組：2歳児クラス、みどり組：3歳児クラス、しろ組：4歳児クラス、あか組5歳児クラス
(遊戯室、ホール)	2 室	

(職員室兼保健室)	1 室	
(便所)	3 室	
(その他)		

(5) 職員体制 (令和 7年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
(園長)	1人	1人	人	
(副園長、教頭)	1人	1人	人	
(主任教諭)	1人	1人	人	
(教諭)	8人	8人	人	
(講師)	3人	人	3人	
(保育補助)	2人	1人	1人	
(運転手)	1人	人	1人	
(事務職員)				
(栄養士)				
(調理員)				

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前 8時30分～午後 2時30分(6時間)
預かり保育	保育時間	朝: 7時30分～8時30分 夕: 14時30分～18時30分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始(12月29日～1月3日)	
	夏季(7月25日～8月20日)	
	冬季(12月25日～1月10日)	
	年度末・年度始め(3月18日～4月6日)	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：午前 時 ～ 時
		夕：午後 時 分～午後 時 分
	保育短時間	朝：午前 7時30分～午前8時30分
		夕：午後 4時30分～午後6時30分
開所時間	月～金曜日	午前 7時30分 ～ 午後 6時30分
	土曜日	午前 8時30分 ～ 午後 6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

（7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	入園金	（入園時1回）	30,000円
	教育充実費	月額	2,000円
	通園バス費 （利用者のみ）	（1月当たり）	2,500円
実費徴収	制服に係る費用		円
	個人持ち用品代		円
	園外宿泊費（年長児）		円
給食費	1号認定	（1月当たり）	5,300円
	2号認定	（1月当たり）	6,300円
父母の会	会費	（年間）	8,500円
保 険	日本スポーツ振興センター 災害給付掛金	（年間）	350円

その他	(1号認定子どもの預かり 保育に係る費用)	(7時30分～ 8時30分)	30分100円
		(14時30分 ～18時30分)	30分100円
		長期休業中 (8時30分～ 14時30分)	600円
		おやつ代 (1回当たり)	50円
	(2号・3号認定子どもの延 長保育に係る費用)	(7時30分～ 8時30分)	30分100円
		(16時30分 ～18時30分)	30分100円
留意事項			

(8) 支払方法

(座振替、現金払い等の支払い方法)

(支払い期日 等) 毎月 25日

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

※ その他、施設としての特色のある特定教育・保育の内容を記載することも可能。

※ また、食事の提供がある場合、その内容、提供方法、アレルギー対応方法を記載することが望ましい。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
(4月)	入園式、新入園児歓迎会
(5月)	内科検診、歯科検診、保育参観
(6月)	こどもの日集会、
(7月)	七夕、夏祭り、個別懇談会、園外保育(年長児)、交通安全教室
(8月)	
(9月)	防災教室
(10月)	運動会、内科検診、歯科検診、祖父母参観
(11月)	作品展、七五三集会
(12月)	もちつき、クリスマス集会
(1月)	ものづくり
(2月)	節分豆まき集会、発表会
(3月)	お別れ会、卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき .

<p>利用に当たっての 留意事項</p>	<p>詳細は園生活の手引きで</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 登園は9時00分までをお願いします。 2 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は、9時00分までに電話でご連絡ください。 3 原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には午後12時00分までに電話でご連絡ください。 4 熱が37℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 5 登園許可証の取り扱い 6 与薬の取り扱い
--------------------------	---

(12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	今井医院
医院長名	今井 俊輔
所在地	塩尻市広丘吉田 3003
電話番号	0263-58-1165

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	あおば歯科医院
医院長名	金田 孝之
所在地	塩尻市広丘吉田3310番地
電話番号	0263-87-8585

(14) 緊急時における対応方法

<p>特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	広丘消防署
所在地	塩尻市広丘原新田 575-9
電話番号	0263-54-3010

【管轄する警察署】

警察署名	塩尻警察署	※広丘交番
所在地	塩尻市宗賀桔梗ヶ原 73-305	塩尻市広丘野村 2050-17
電話番号	0263-54-0110	0263-52-3414

(15) 非常災害対策

防火管理者※	(防火管理者の氏名) 御子柴 匡章
消防計画届出年月日※	平成24年 3月 31日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	長者ヶ原南児童公園(なかよし公園)
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供 等

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	羽石 幸恵	副園長/主任
相談・苦情解決責任者	御子柴 三重子	園長
第三者委員	野村 妙子	0263-53-1587 (役職、所属等)
	蟻川 茂男	0263-58-7658 (役職、所属等)
		(電話番号)
		(役職、所属等)

【要望・苦情等への対応方法】

- 1 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- 2 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全日本私立幼稚園連盟総合保険 業務災害保険 日本スポーツセンター災害給付
保険の内容	園児損害 賠償、使用者賠償
保険金額	1事故につき最大3億円、使用者賠償保険 1億円

(18) 個人情報の取り扱い

(個人情報の取り扱い方法)

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

その他保護者に説明すべき事項